

公益財団法人 第五福竜丸平和協会
平成23年度事業計画

本年度は、昨年来の核問題に関する諸国際会議やNGOのイニシアティブを引き継いで、核兵器廃絶に向けて確実な一歩が踏み出されることが期待されている。

1. 公益目的事業

東京都の受託事業としての第五福竜丸展示館の管理・運営が当法人の基本的な事業である。開館日は、定められた休館日を除き309日となる。

引き続き、団体見学をはじめ全ての来館者に対するガイド・解説を実施する。都内の児童館、図書館、学校、教職員組合等への資料配布・広報を積極的に行い来館者の増加を図る。

本年度の「展示替え」として企画展「各地の新聞に見るビキニ事件」は6月から8月まで開催する。

第2回目は、「船を見つめた瞳」（来館者の感想文より）と題して9月から12月にかけて行う。

福島原発の損傷による放射線被曝の関心にこたえ、放射線影響の基本に関する啓蒙講座を開催する。

新しい展示パネルセットを活用して第五福竜丸事件に関わる巡回展の開催を進める。

当法人及び第五福竜丸展示館が所蔵する文献・現物資料・物品の整理とリスト化をすすめ、第五福竜丸事件に関する海外の資料・文献を含め新規資料の積極的な収集に努める。

ビキニ事件、核開発に関する資料等を活用した研究活動を継続して行う。

3・1ビキニデーを記念する集いを開催する。

久保山さんの命日9月23日の諸行事をはじめ、諸団体の協力を得て展示館の創意的活用を図る。

『福竜丸だより』については、第五福竜丸につながる各分野の新しい方々に積極的に執筆をお願いし、内容の充実に努める。

2. その他の事業

図録『写真でたどる第五福竜丸』、『都立第五福竜丸展示館30年のあゆみ』、『フィールドワーク第五福竜丸展示館』、“Daigo FUKURYU Maru”（英文冊子）、イケナイ世界遺産の特別展の資料『BIKINI MEMO』（黒田征太郎）など、当財団の最近の出版物、その他記念品等の販売普及に努める。